

「新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）」（素案） の作成及びパブリック・コメントの実施について

「新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」については、外部委員20名から構成される新宿区高齢者保健福祉推進協議会（以下「推進協議会」という。）で審議を重ね、令和3年3月の計画最終決定を目途に策定作業中である。

このたび、推進協議会での検討結果を踏まえ、別添のとおり「新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」（素案）を作成し、これについて、下記のとおりパブリック・コメントを実施し、広く区民からの意見を求める。

記

1 「新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）」（素案）の概要

(1) 計画策定の目的

高齢者の自立を支援し、高齢者が尊厳を持って、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けるため、区の高齢者保健福祉施策及び介護保険サービス体制整備における基本的な考え方や目標を定め、その実現に向けた施策を体系的に整理するとともに、取組の方向性を明らかにすることを目的とする。

(2) 計画の位置付け

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく法定計画、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づく法定計画であり、区ではこれらを一体的に作成している。

(3) 計画期間

令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする。

(4) 計画の基本的な考え方

新宿区基本構想で掲げる令和7(2025)年のめざすべきまちの姿を踏まえ、さらにはその先の令和22(2040)年を見据えて、現計画（第7期計画）の基本理念や、「地域包括ケアシステム」の推進に向けての取組を発展的に受け継ぎながら、「だれもが人として尊重され ともに支え合う地域社会」の実現を目指し、総合的に施策を推進していく。

また、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、「新たな日常」の中においても「地域包括ケアシステム」が持続するよう、各施策においては、情報通信技術（ICT）活用など新しい取組を含め推進していく（別紙1参照）。

(5) 第7期計画からの主な変更点

ア 重点施策

第7期計画(平成30～令和2年度)	第8期計画(令和3～5年度)
「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸
健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸	地域で支え合うしくみづくりの推進
認知症高齢者への支援体制の充実	認知症高齢者への支援体制の充実

イ 成年後見制度の利用の促進に関する法律（以下「成年後見制度利用促進法」という。）関連
平成28年5月に施行された「成年後見制度利用促進法」に伴い、国が策定した「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、各区市町村は、国の基本計画を勘案して区市町村計画を定めるよう努めるものとされている。

区では、これまででも成年後見制度に関する施策を高齢者保健福祉計画に含んでいることから、国の基本計画に基づく区市町村計画(新宿区成年後見制度利用促進基本計画)を高齢者保健福祉計画(素案P.151～157)に包含し、策定することとする。

2 パブリック・コメントの実施（別紙2参照）

(1) 実施期間

令和2年11月15日（日）から令和2年12月15日（火）まで

(2) 意見書の提出方法

11月15日号の広報新宿及び区ホームページで意見を募集し、郵送、ファックス、窓口持参及び区ホームページで受付

(3) 閲覧場所等

以下の場所で閲覧及び配布するとともに区ホームページで公表する。

地域包括ケア推進課、高齢者支援課、介護保険課、健康政策課、保健センター、区政情報課、区政情報センター、特別出張所、区立図書館、高齢者総合相談センター

(4) 地域説明会の中止に伴う周知強化

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域説明会は開催しないが、上記(3)閲覧場所にて閲覧及び配布、区ホームページにおける閲覧に供する資料として、従来の素案冊子、概要版、要約版、パブリック・コメント意見用紙に加え、パワーポイントにより作成した分かりやすい説明資料を加える。

また、公開する資料は、区ホームページの読み上げ機能に対応したものとし、障害のある方等へ配慮するなど、広く周知に努める。

3 今後のスケジュール

- 令和2年11月11日(水) 福祉健康委員会へ報告
- 11月15日(日) }
~12月15日(火) } パブリック・コメントの実施
- 令和3年 2月5日(金) 推進協議会
(パブリック・コメントの結果を踏まえた計画案について)
- 2月24日(水) 調整会議
(計画の策定及びパブリック・コメントの実施結果について)
- 3月5日(金) 政策経営会議(同上)
- 3月10日(水) 福祉健康委員会へ報告